

(まア斯うなのよ、妾がね 妾の書いた小品の一つであの店の製品の一つを中傷してゐるんですつて—中傷してゐるといふの)

これは第三者の意志主張を表はしてゐるので、自分では中傷した覚えはないが、向ふでは中傷してゐると主張してゐる事を示してゐます。

尙この文に於て注意すべき事は *sollen* が *herabgesetzt haben* といふ過去不定法と結び附いてゐる事であります。これは過去に於て云々したと今主張してゐる事を示すので、この文を書き換へると次の如くなります。

*Sie behaupten (sagen), daß ich eins ihrer Fabrikate herabgesetzt habe in einer meiner Skizzen.*

(向ふでは私が向ふの製品の一つを 私の小品の一つで中傷したと言つてゐる)

同様に

*Er soll es getan haben.*

(あの人がそれをしたんだとき—そう皆がいつてゐるよ)

に於ても *sollen* は他人の主張(噂)を(自分の同意を加へないで)表はして、「彼がそれをしたと皆がいつてゐる—どうだか知らぬが」の心持を示してゐます。

次に

*Wie soll man da ernst bleiben?*

(どうして眞面目でゐられるもんか—眞面目で居るといつたつて)

に於ては假定的に他人の意志を問ふてゐるのであります。

*Ich sollte meinen Freund verraten?*

(自分の友人を裏切つたり出来るものかい—いくらそうしろといつたつて)

これも假定的に他人の意志を反問する形であります。

*Da ich hinschähe,—wer soll's sein als mein Wolney, der, wie er mich ansichtig wird, die linke Hand hoch in die Höhe hebt und lacht.*

(で、俺がふり向いて見ると—驚く勿れ(餘人にあらずして)それは宅の Wolney ぢやありませんか、奴は俺が眼に入ると左手を高くかざしてニツコリ笑ふのですぜ)

の文に於ける *wer soll's sein als mein Wolney* は假定的に他人の意志を問ふ形で、「宅の Wolney にあらずして誰だと思し召す」「これが Wolney でなくて誰だといふのです、憚りながら Wolney ですせ」位の語氣があります。

*Dieser hat mein einziges, geliebtes Eöhnlein fähn und treu aus den rauschenden Wasserfluten gerettet; wie sollte ich nun seiner vergessen können?*

(これは俺のたつた一人の愛兒を大膽にも、忠義にゴ—ゴ—いふ大洪水の中から救つてくれたのだよ、その恩人を今どうして忘れられるものか—忘れよといつたつて忘れられるもんか、忘れはしない)

これも假定的に他人の意志を問ふ形で、「忘れよつかい、いくら忘れよといつたつて忘れられるものか、どうしたつて忘れたりは出来ないんだ」の意を示してゐます。

4) 運命によつて定まれる事を表はす場合。

*Sollen* はそれが話手、相手乃至第三者の意志を表はしてゐると認め得ない場合は、多くは運命によつて定まれる事を示してゐるのであります。

例へば：

Aber er konnte auch so zu seinem Gott und Heiland beten, vor dessen Angesicht er in so kurzer Zeit treten sollte.

(けれども彼は又 そうしたまゝで彼の神救世主にお祈を捧げる事が出来た。その救世主の前へ彼はもうほんの暫くで出る運命になつてゐるのであつた)

の文に於ける *treten sollte* は元は第三者の意志によつて生ずるのではあるが、今はその人の運命となつて定まれる事を示してゐるのであります。

尙數個の類例を挙げれば：

Ach, sie ahnten nicht, was ihn betroffen hatte, und was er in einer halben Stunde erleiden sollte! Dort stand sein kleines Haus. Die Fenster leuchteten so freundlich im Glanze der Morgensoene. Er sollte es nie wieder betreten und seines stillen Glückes sich freuen.

(嗚呼彼等は夢にも知らないのであつた。彼に如何なる事が出来して、彼がもう三十分の後には如何なる目にあはされる運命になつてゐたかを。向ふには彼の小さな家が立つてゐた。窓は朝日の光の中に輝いていかにもいゝ感じをさせてゐた。彼は其數居をもう二度と跨ぐ事も、又その心靜な幸福を享樂する事も出来ない運命になつてゐるのであつた)

In wenigen Augenblicke sollte er von seiner geliebten Heimat scheiden und sie für immer verlassen.

(もう二三瞬間で彼はそのいとしき故郷と別れて、永久に離れてしまはねばならぬ運命になつてゐた)

Nur noch zwei Tage, und die unglückliche Schlacht bei Jena und Auerstädt sollte geschlagen werden.

(唯僅にもう後二日で、彼の不運なイエナ及びアウエルシュテットの會戦が戦はれる運命になつてゐたのであつた)

Als er nun bald nach Hause kommen sollte, dachte er daran, seiner Töchter Wünsche zu erfüllen.

(かくて彼がもう直き家に着くといふ—着く筈になつてゐた一時になつて、彼は娘達の望を叶へてやる事を考へ出した)

Er grämte sich, daß er heimkehren sollte, ohne ihren bescheidenen Wunsch zu erfüllen.

(彼は彼女の些細な願をかなへてやる事もしないで家に歸る事になつたのを悲しんだ—歸らねばならぬ運命を歎いた)

Sie sollten noch schwerer geprüft werden.

(彼等はもつと 苦しい試練を受けねばならぬ運命になつてゐた)

Sie sollte noch Schlimmeres erfahren.

(彼女はまだまだ悪い目に會はねばならなかつたのだ—ならぬ運命になつてゐた)

等に於ける *sollen* はいづれも運命によつて定まれる事を示してゐるのであります。又、

Vermutlich hat sie einen heiraten sollen, den sie nicht mochte.

(大方御自分の好かない男とでも 婚禮せねばならぬ立場にゐられたのでせう)

に於ける *sollen* は元々第三者の意志によつて「婚禮させられる」事を表はしてゐますが、當人から見れば寧ろ「婚禮せねばならぬ立場になつてゐる」といふ運命と見てよいのであります。

Auch sollte bald die Unschuld des alten Dieners erwiesen werden.

(それに又老僕の無罪な事も問もなく證明される運命に(苦に)なつてゐた)

に於ても *sollen* は運命によつて定まれる事を表はしてゐるのであります。で、「老僕が潔白の身である事のあかりが立つ時がやがて来る筈になつてゐた」とも譯せま

5) 運命を假定的に表はす場合 (可能のものとして)。

これも運命によつて定まれる事を表はすのでありますけれども、4) の場合のやうに明らかに断定的に言ひ表はすのではなくて、「若し運命で云々になるやうな場合には」といふやうに運命を可能のものとして假定的に言ひ表はす用法であります。従つてこの種の場合には *folle* の過去可能法を用ゐる事になつてゐます。

例へば：

Wenn es regnen sollte, werden wir zu Hause bleiben.  
(若し萬一雨でも降るやうなら僕達は宅にゐやう)

の文に於ける *regnen sollte* は多分雨は降るまいが若し萬が一にも雨天といふ事になると (神の思召しで) といふ事で、「若しひよつとしてそいふ運命になるとすると」といふ假定的運命を示してゐるのであります。

同様に

Ich werde dir helfen, falls es nötig sein sollte.  
(いくらも手傳するよ、萬一手が要るやうなら)

の文に於ても *sollte* は若しひよつとして僕の手が要るやうな事があらばといふやうに、可能のものとして假定的に條件 (運命によつて定まれる) を示してゐます。其他

Und sollte ich den Tod erleiden, Stirbt ein braver Reitermann.  
(して若し萬一戦死するやうな場合があつたら、僕は勇敢な騎士として死ぬのだ)

これは Hauff の詩の一句で、und sollt'..... は und wenn ich den Tod erleiden sollte で wenn を略した形であります。そしてこの場合の *sollte* も矢張り假定的運命

運命を表はして「若し萬一死ぬやうな事となつたら (そいふ運命となつたら) といふ意味をなしてゐます。

尙 stirbt ein braver Reitermann は「(吾といふ) 一人の勇敢な騎士が死ぬのだ」で、書き換へると

So sterbe ich als braver Reitermann.  
(私は勇敢な騎士として死ぬのだ)

となります。

Ich gehe einen Augenblick in den Garten. Sollte jemand kommen so benachrichtige mich sofort!

(ちよいと庭へ行く、もしか人が來たら、直ぐ知らせてくれ)

に於ける *sollte* も同じく「若し萬一誰か來た場合には」といふ假定的運命を示してゐます。

同様に

Wenn er kommen sollte, so sagen Sie ihm dieses!  
(若し萬一彼が來たら、この事を言つて下さい)

Wenn ich ihn sehen sollte, so werde ich ihm die Wahrheit sagen.

(若しあの男に出會うやうな事があれば事の真相を話してやるよ)

Wenn ich meinen Prozeß gewinnen sollte, so werde ich dir fünfzig Mark geben.

(若し萬一僕がこの訴訟に勝つやうだつたら君に五十馬克やらう)

等に於ける *sollte* も皆假定的運命を示してゐます。即ち「若しひよつとして彼が來たら」、「若し縁あつて彼に出會ふ事があれば」、「若し運強く訴訟に勝てば」の意を表してゐます。

尙同様に

Wenn es morgen weder regnen noch windig sein sollte, werde ich  
Kahn fahren gehen.

(明日雨も降らず風も吹かなかつたなら、舟漕ぎに行きます)

に於ける sollte は「若し萬一雨風がないやうな事であつたら」といふ假設を示してゐます。

次に

Ich gehe, und sollte es auch Feuer regnen.

(僕は行きます、たとひ火が降らうとも)

の文に於ける sollte は假設の運命の認容文に用ひたもので、「たとひ假りに火が降るやうな事があらうとも(そういふ運命にならうとも)」といふ意味を示してゐます。

同様に

Sollte ich selbst dabei zu Grunde gehen, muß ich ihn helfen.

(よしんばそのために僕自身が亡ぶやうな事とならうとも、僕は彼を助けぬわけにはいかぬ)

の文に於ける sollte も「たとひそのために自ら破滅に陥るやうな事(運命)にならうとも」といふ假設の運命を認容してゐるのであります。

又

Da ich heute mein Versprechen gegeben habe, so muß ich unbedingt gehen, und sollte es auch windig sein oder regnen.

(今日は約束をしましたから、たとひ風雨があるにもせよ是非行かればなりません)

の文に於ける sollte も同一用法のものであります。

#### 6) 推量、疑惑を表はす場合。

これは受身の意志(境遇又運命)より出て推量、疑惑を表はす用法であります。この場合にも單なる推量や疑

惑を示すに過ぎないのであるから sollte は過去可能法の形を用ゐる事になつてゐます。

例へば:

Sast sollte man glauben.

(殆んどさう思はれるかも知れんて)

の文に於ける sollte man glauben は一般の事情から考へて「何うもそう思はれさうに思ふ」といふ推量を示してゐるのであります。

同様に

Er muß Geld haben, sollte ich meinen.

(奴は金を持つてゐるに違ひないと僕には思はれるがれ)

の文に於ても sollte ich meinen は(周圍の事情から見て)そういふ風に推量させられるといふ受身の意志によつて推量する意志を示してゐます。

其他

Sollte er uns wirklich verraten haben?

(彼は果して吾々を裏切りしたのであらうか)

の文に於ける sollte verraten haben は「果して裏切したのであらうか」といふ疑惑を示してゐます。

Sollte dahinter ein Geheimnis stecken?

(それには若しや秘密が潜んでゐるのであらうか)

Sollte er das getan haben?

(彼が果してそれをしたのであらうか)

等に於ける sollte は皆疑惑を示してゐるのであります。

#### 8) 義務を表はす場合(べし、善なり)。

義務といつても、つまりは人(社會の)、又は神の意志命令と見てよいのでありますが、然し明かに神なり社會な

りの意志によつて左右されるといふ心持が表に出ないで、單に一般的の義務觀念として取扱はれるべき種類のものを特に「義務」といふ項目の下に集めたに過ぎないのであります。尙この場合に過去形の可能法を用ひると義務の遂行されなかつた事、即ち「云々の筈であつた(が云々でなかつた)」といふ意味を表はす事になります。

例へば：

Wir tun nicht immer, was wir (tun) sollen.

(吾々はすべき事をなさぬ事多し)

Die Kinder sollen ihren Eltern gehorfolam sein.

(子供は父母に従ふべきものである)

等に於ける sollen はいづれも道德上の義務を意味してゐるのであります。

次に

Er sollte seine Schulden bezahlen.

(彼は自分の借金を拂ふべき筈なのにそれをしない)

Ich sollte es (eigentlich) tun.

(僕は〔本來〕それをすべき筈なんだがね——然し都合あつてしない)

Sie sollte früher kommen.

(あの女はもつと早くに來べき筈なんだけれど——未だに來ない)

等に於ける sollte は孰れも過去形の可能法で、現任に於ける義務の遂行されない事を示してゐます。

處で茲に注意すべき事はこの種の可能法の過去形としての sollte と直説法の過去形としての sollte とを判別する事であります。

例へば：

Ich sollte um vier Uhr abreifen, aber es war nicht möglich.

(僕は四時に立つ筈でしたが、それが出来ませんでした)

に於ける sollte は過去に於ける義務を表はしてゐますが、上の二例に於ける sollte は現在の意味を有してゐるが如きであります。

尤も前頁の下方の二例の文は場合によつては直説法の過去形として

「彼は彼の負債を支拂はれなければならなかつた」

「僕はそれをせればならなかつたのです」

の意味に取られる事もあります。その邊の事は前後の關係で見分ける事が出来ます。

尙又

Man sollte eigentlich Gott danken, wenn man mit heiler Haut daraus wäre.

(本來神様にお禮を申すべき筈だよ——と僕は思ふが、然し人はそうしない——無事に逃げて來られりやね)

Die Menschen sollten sich nicht über die Vorsehung beklagen, wenn sie durch ihre eigenen Fehler leiden.

(人間は天を恨むべき筈のものぢやないと思ふれ、自分と自分の落度から苦しんでゐながら——人は一般に天を恨むけれども)

等に於ける sollte は過去の可能法で一般義務の遂行されない事を表はしてゐますが、然しこの種の場合の sollte は話手の意志を謙遜して控目に「すべきと思ふ」といふやうに發表するものと見る事が出来ます。

次に

Ich hätte nicht so barsch gegen dich sein sollen.

(お前に對してあゝもすげなくするんぢや—する筈ぢや—  
なかつたものを)

に於ける hätte sein sollen は可能法の大過去で、sollen は gefolgt の意で hätte gefolgt は過去に於ける事實の反對を示してゐます。即ちこの文には wenn ich es gewußt hätte (若しそうとして知つてゐたなら) といふ條件文が言外に含まれてゐると見て、「若しそうと知つてゐたなら、あゝもすげなくする筈ぢやなかつたものを、知らぬ事とてすげなくした」の意に解すべきものであります。

同様に

Man hätte es so machen sollen.

(そうすればよかつたれ!—そうすべき筈であつたものを—  
そうしなかつた)

に於ける hätte sollen も過去に於ける義務(當然すべき事)の行はれなかつた事を表はしてゐます。

處で又——注意すべき事はこの可能法の大過去形と直説法の過去形との差別であります。即ち可能法の大過去形は、前二例に於けるやうに専ら過去に於ける義務の遂行されなかつた事を表はしてゐますが、直説法の過去形は單に過去に於ける義務のみを表はして、その遂行されたか否かは敢て問はないのであります。

尙一例を挙げれば:

Sie sollten ihm doch gleich telegraphieren.

(君はそれこそ直ちに彼に電報を打つべき(筈)でしたよ—君  
にはそうする義務があつた)

に於ける sollten は直説法の過去形で單に「あの時は打つべき筈だつた、打つ義務があつた」といふ過去に於け

る義務行爲を述べてゐるのみで、決して「然しそうしなかつた」といふ點に重きを(言葉の裏にはそうした意味が含まれてゐやうとも)置いてゐるのではありません。

これに反して

Sie hätten ihm gleich telegraphieren sollen.

(君は直に彼に電報を打つべき筈のものだつたんだけど—  
然しそうはしなかつた)

に於ける hätten sollen は可能法の大過去で、初めから過去に於ける義務の不履行を表はしてゐるのであります。

9) 噂を表はす場合(さうだ……の由)。

Sollen には又「……ださうだ」とか「……の由」とかいふやうに、人の噂や風説を表はす用法があります。尤もこれは他人の意志主張を取次ぐに過ぎないものと解する事が出来ます。即ち「自分は知らぬが誰々がいつてゐる」とか「實際の事は知らぬが世間では云々だと主張してゐる」といふ意味から轉じたものであらうと思ひます。

それは兎に角 sollen は往々にして es heißt や man sagt, daß…… と同一意味に用ゐられてゐる事を知らねばなりません。

例へば:

Das Testament soll falsch sein.

(この遺言書はにせものださうです)

に於ける sollen は man sagt の意で書き換へると

Man sagt, das Testament sei falsch.

となります。即ち「この遺言書がにせものだ」と主張する

のは世間の人で、自分の知らぬ所である」といふ心持を表はしてゐるものであります。

同様に：

Morgen soll der König in die Stadt kommen.

(明日王様がこの町へ見えるさうです)

Er soll sehr krank sein.

(奴は仲々の病氣だつてよ)

Seine Schwester soll in Kyoto gestorben sein.

(あの人の姉さんは京都で亡つたさうです)

Die Stadt soll elektrisch beleuchtet werden.

(町に電燈がつくさうだよ)

等に於ける sollen も皆 es heißt 又は man sagt の意味を表はしてゐるのであります。

10) 假定認容を表はす場合。

Sollen に更に「假に云々としても」とか「云々と假定せよ」といふやうに假定認容の意味を表はす事があります。

例へば：

Er soll die Wahrheit gesagt haben.

(まア彼が本當の事をいつたと假定してだれ)

に於ける sollen は annehmen の意味を表はしてゐます。即ち「本當の事をいつたといふなら(主張するなら)まアそうして置かう」といふやうに他人の意志主張を認容する形であります。これを書き換へると

Gesetzt, daß er die Wahrheit gesagt hat.

(彼が本當の事をいつたと假定せよ)

となります。

又

Nun, er soll recht haben.

(まアあの人のいふことを正しいとして置かうよ—彼が正しいと假定せよ)

に於ける soll も假に認容する形で書き換へると

Wir wollen annehmen, daß er recht habe.

(彼のいふのが尤だとして置かうぢやないか)

となります。

尙同様に

Sie sollen auch noch so reich sein.

(彼等はいくら金持であるとしてもだれ)

Du sollst mich nicht beleidigt haben.

(君が僕を侮辱しなかつたとすればだれ)

等に於ける sollen も皆假定認容を示してゐるのであります。

11) 挑戦の意味を表はす場合。

Sollen には又稀に出来ない事を豫期しつつ挑戦的に催促する意味を表はす場合があります。即ち「云々するならして見ろ——出来はしまいが」の意味を表はすのであります。

例へば：

Da soll einer kommen und mich anklagen.

(まア誰れでも来て俺を〔訴へるなら〕訴へて見ろ—訴へたりは出来はしまい)

に於て soll kommen und anklagen は裏に kann vielleicht nicht kommen und anklagen といふ意味を含んでゐるのであります。

即ち

Niemand wird den Mut haben, mich anzulagen.

(誰れも僕を訴へる勇氣はあるまい)

といふ事を反對にいつてゐる形であります。

同様に

Du **solst** dich mir regen, wenn du'so wagst.

(さア勇氣があるなら動いて見る)

に於ける **sollen** **regen** も「恐らく動けはしまい」といふ意味を裏に含んでゐる形であります。

12) 將に云々せんとしたの意を表はす場合。

**Sollen** は又時によると **wollen** と同じやうに過去に於て一方の動作が行はれてゐる時に、又一方の動作が正に起らんとしてゐた事を表はすに用ゐられる事があります。

例へば：

Das Pferd **solte** eben verkauft werden, da starb es.

(あの馬は丁度賣らうとした時に死んでしまつたのだ)

に於けるが如きであります。尤もこの種の用法は極めて稀に見る所であります。

13) 動詞が省略される場合。

**Sollen** は往々にして動詞を省略して用ゐられる事があります。この種の場合には前後の關係によつて適當な動詞を補足して譯さねばなりません。然し普通に略される動詞は次の數語であります。

sein (ある), tun (なす), gehen (行く), kommen (來る),  
heissen, bedeuten (意味する), nützen (役立つ) 等。

例へば：

Was **sol** ich hier?

(此處で僕に何をせよといふのだ—何もすることはないぢやないか)

に於ては **tun** が略してあるのであります。

Das hat er **gesollt**.

(彼はそれをすべき義務があつた)

これは **tun** が略してあるので

Das hat er **tun sollen**.

となるべきものであります。

Er **sol** nach Paris (reisen).

(彼は巴里へ旅行せねばならんのだ)

Was **sol** das?

(これは何んですか、何ういふ意味か)

この場合は **sein**, **heissen**, **bedeuten** の中いづれを用ひても意味が取れます。

Was **sol** mir das (nützen)?

(これは僕に取つて何の役に立つぞ)

Der Brief **sol** zur Post.

(この手紙は郵便へ出すのだぞ)

この場合は **getragen werden** が略されてゐます。

Wohin **sol** ich (gehen)?

(僕に何處へ行けといふんだ)

等に於けるが如きであります。



## 第三節

## Mögen.

Mögen は元來 die Kraft haben etwas zu tun 即ち können の意味を表はしたのですが、今日では許可、可能、願望、好愛等種々の意味に用ひられるので、説話法の助動詞中最も厄介なものとなつてゐます。次にそれぞれの場合を例を擧げて説明致しませう。

## 1) 可能(かもしれぬ)を表はす場合。

Mögen は最も普通の用法として möglich sein (かもしれぬ、ありさうな事だ) といふ意味を表はす事が少なくありません。

例へば:

Er mag ein ehrlicher Mann sein.  
(あの人は正直な人かもしれぬ)

Es mag wahr sein.  
(そりや本當かもしれぬ)

に於ける mögen は möglich sein の意で書き換へると

Es ist möglich, daß er ein ehrlicher Mann ist, oder es wahr ist.

となります。

Das mag wohl sein.  
(そりやそうかも知れぬ)

これと同じ意味に können を用ひる事があります。

例へば:

Das kann wohl sein.  
(それはそうかも知れぬ)

に於けるが如きであります。

Sie mochte damals 18 Jahre alt sein.  
(彼女はあの當時は十八位でしたらう)

この文に於ける mochte は mögen の過去形で過去に於ける推量を表はしてをりますが、

Sie mag damals 18 Jahre alt gewesen sein.  
(彼女はあの當時は十八であつたかも知れません)

に於ける gewesen sein mögen は現在に於て過去の事を推測する形で、書き換へると

Es mag sein, daß sie damals 18 Jahre alt war.

となります。兩者を區別せねばなりません。

Daraus möchte wohl nichts werden.  
(それは恐らく何にもならないでせう)

Sie möchten sich doch wohl irren.  
(そりやお間違ちやありますまいか)

Das zu beweisen, möchte wohl schwer sein.  
(それを證明するのは困難でせうよ)

Das möchte leicht zu Wasser werden.  
(そりや何うも水泡に歸しうだて)

Hören Sie auf, oder ich möchte böse werden.  
(止し給へ、でないと僕は怒るぜ、怒るかも知れぬ)

等に於ける möchte は mögen の過去の可能法で möglich sein の意味を一層穩かに表はすものとして謙遜していふ場合に用ゐられるのであります。

## 2) 疑を表はす場合。

Mögen を疑問文に用ひると疑の意を表はす事になります。

例へば：

Wo mag es brennen?

(何處か<sup>\*</sup>火事だらう)

Wo mögen die Schüler gewesen sein?

(この生徒達は何處へ行つて來たのだらう)

Wie hoch mögen sich die Kosten belaufen?

(費用は何の位高くつくのだらう)

Ein paar Tertianer hörte ich einmal in Vorbeigehen lebhaft die Frage behandeln, welche Farbe eigentlich mein Ueberzieher habe und welches seine ursprüngliche Farbe wohl gewesen sein möge.

(ある時通り掛りに 僕は二三人の三級生徒が盛に次の問題を論じてゐるのを耳にした事があつた、僕のオーバーコートの色は一體何であるか、そしてその初の色は恐らく何であつたのだらうかといふ問題を)

Wie mag's dem Kranken gehen?

(病人の容態は何んなだらう)

等に於けるが如きであります。

## 3) 認容を表はす場合。

Mögen は 1) の可能の意味から轉じて認容の意味を表はす事があります。然し認容といつても mögen を用ひると放り出すやうな捨鉢的心持を含む事が多いのであります。

例へば：

Mag es regnen, wie es will.

(雨が降るなら降つたていゝさ、構ふもんかい)

Er mag sagen, was er will; es nützt ihm nicht.

(彼は何と言はうと何の役にも立たんだ)

Seine Gestalt bot, mochte er sitzen oder stehen, eine höchst würdige und stattliche Erscheinung.

(彼の姿は座つてゐやうと立つてゐやうと極めて威嚴のある立派な容姿を呈してゐた)

Es mag daraus entstehen, was da will.

(何事が起らうとも構うもんか)

Was du auch sagen magst, ich glaube dir nicht.

(君が何をいはうとも、吾輩は君を信じはしないぞ)

Ich mochte wollen oder nicht, ich mußte.

(僕は否やでも應でもせねばならなかつた、欲したにせよ欲しなかつたにせよ)

Sie mag noch so reich sein.

(彼女はいくら金持であるとしても)

Er mag so gelehrt sein, wie er will.

(彼が勝手に學者なら學者にして置けばよい)

等に於けるが如きであります。

## 4) 許可を表はす場合。

Mögen は 3) の場合と同様に放り出すやうな捨鉢的心持で許可を表はすに用ひられる事があります。

例へば：

Sie mögen den Brief lesen.

(手紙は讀んだつて構ひませんよ)

Er mag den Stod behalten.

(彼がその杖を取つて置くのなら置いても構はないさ、いゝやうにするがよい)

Er mag spazieren gehen, wenn er will, aber wir werden zu Hause bleiben.

(あの人は行きたけりや散歩に行つてもいいさ、然し吾々は宅におやう)

等に於けるが如きであります。

處で茲に注意すべき事はこの許可を表はす mögen と dürfen 及び können との相違であります。今この許可を表はす三つの助動詞を區別すると、dürfen は積極的の許可(してよろしい)を表はし、können は消極的の許可(しても差支なし)を示し、而して mögen は捨鉢的の許可(しても構はぬ)を表はすものと言ひ得るのであります。

例へば：

Sie dürfen den Brief lesen.

(君はこの手紙を讀んでいいのです)

Sie können den Brief lesen.

(この手紙は讀んでも差支ありません)

Sie mögen den Brief lesen.

(この手紙は讀むなら讀んだつて構やしないよ)

に於けるが如くであります。

5) 好愛を表はす場合。

Mögen は又好愛を表はす語として盛に用ひられてゐます。

例へば：

Der Knabe mag Birnen lieber als Äpfel.

(この男兒は林檎より梨の方を好みます)

Meine Mutter mag Komödien sehr gern.

(母は喜劇が大好きです)

Ich mag es ihm nicht sagen.

(僕は彼にそれを言ひたくないのだ)

Ich habe es nicht tun mögen.

(僕はそれをしたくなかつたのだ)

Mag sie nicht tanzen?

(彼女は舞踏は嫌いなのか)

等に於けるが如きであります。尙この種の場合に過去の可能法 möchte を用ひると慾望を謙遜して表はす形になります。

例へば：

Ich möchte Herrn Müller sprechen.

(ミユラーさんにお目に掛りたいんですが——(御面會出來ませうかしら))

Ich möchte ein Paar Handschuhe haben.

(手袋を一足欲しいんですが)

Ich möchte ein Vogel sein.

(私は鳥になりたいな)

Fast möchte ich weinen.

(僕は泣き出したい位だよ)

Ich hätte es ihm nicht sagen mögen.

(僕はそれを彼に言ひたくなかつたんだが——然し言つたけれど)

【注意】 この場合は大過去の可能法であるから過去の事實の反對を表はしてゐます、即ち言ひたくはなかつたが言つたといふ意味になります。然しこれに反して Ich habe es ihm nicht sagen mögen と直説法を用ゐると(私はそれを彼に言ひたくなかつたのだ——で言はなかつた)の意を表はすのであります。區別せればなりません。

6) 願望を表はす場合。

Mögen は又 5) の好愛の意から願望を表はすにも用ひられる事が少くありません。

例へば：

Mögen Sie glücklich sein!

(何うか御無事にあらつしやるやうに)

Möge eure Pläne gelingen!

(何うかお前達の計畫が成功するやうに)

Möchte es doch geschehen!

(何うかそうなるといふだけけれど)

Möchte er doch kommen!

(彼が來るといふんだがなア—然し來ない)

これは Wenn er doch käme! と同意。

Wir möchten ins Freie gehen!

(郊外へ行きたいもんぢやなア)

Ich möchte, daß du heute Abend abreistest.

(お前が今晚立つてくれるといふんだがなア)

#### 第四節

#### Können.

1) 獨立動詞として。

Können は元來 wissen の意味を表はす獨立動詞で etwas können といへば es ganz innehaben, so daß man es anwenden, ausüben kann の意味になるのであります。今獨立動詞としての können の用例を二三示せば：

Er kann das Lied auswendig.

(彼はその歌を暗記してゐる)

Können Sie deutsch?

(君は獨逸語が出来ますか)

Er kann sehr gut Französisch.

(あの人は佛蘭西語が中々よく出来る)

Können Sie Klavier?

(君はピアノが弾けますか)

Er hat die Aufgabe nicht gekonnt.

(彼はその問題が出来なかつた)

等に於けるが如きであります。

處で茲に注意すべき事は、この「知る」といふ意味の können と wissen 及び kennen との間に於ける差別であります。

Können は上にも述べましたやうに或る事によく通じ、それをそらんじて自由に應用し得る事を意味する動詞で、

Er kann Einmaleins.

(彼は九九表を覚えてゐる)

Sie können Japanisch.

(彼等は日本語に通じてゐる)

Die können ihre Sache.

(彼等は彼等の仕事に通曉してゐる)

等といへば、それぞれその事柄に通曉してゐる事を表はしますが、wissen はその事實を知る、その報知、その智識を有すといふ意味で、

Ich weiß, wo er wohnt.

(僕は彼の往つてゐる所を知つてゐる)

Ich weiß sein Haus.

(僕は彼の宅を—そのある所を—知つてゐる)

等に於けるが如く普通に所謂「知る」の意味を表はしてゐます。これに反して *kennen* は主として、人なり物なりの外形又はその特徴によつて、その人なり物なりを認識する意味の動詞で

*Ich kenne die Melodie.*

(僕はその譜を知つて居る—聞いた事がある、何の譜だかわかる)

*Ich kenne sein Haus.*

(僕はあの人の宅を知つて居る—その外形なり、内部の構造なりを知つて居る)

*Ich kenne ihn, aber ich weiß nicht, wie er heißt.*

(僕はあの人を知つてゐる—會つた事がある、見覺がある—が然し名は何といふのだから知らないよ)

等に於けるが如く、人なり物なりの外見や特徴によつて、その人なり物なりを知つてゐる事を表はしてゐるのであります。

尙 *können* は *wissen* の意味の外にも獨立動詞として「能力」を表はすに用ひられる事があります。

例へば：

*Geld kann alles.*

(金があれば何んでも出来る)

*Er kann viel bei Hofe.*

(彼は宮中に中々勢力がある)

*Laufe, was du kannst.*

(出来る丈け早く走れ)

*Er kann nicht auf (=stehen).*

(彼は起られない)

*Wir können nicht fort (od. weg).*

(僕達は立ち去る事が出来ない)

等に於けるが如きであります。尤も上掲三例はいづれも動詞 *laufen*, *aufstehen*, *fortgehen* 等を省略したものであります。

又この外に慣用句として

*Ich kann nicht dafür (büßen).*

(僕はそれに責任がない、それは僕のせいではない—es ist meine Schuld nicht)

*Er konnte nicht umhin zu lächeln.*

(彼は笑はずにはゐられなかつた)

*Sie können es nicht umhin, es zu tun.*

(君はそれをせぬわけにはゆかん)

等いふのがあります。*nicht umhin können* は *müssen* の意味であります。以上は *können* の獨立動詞としての用法ですが説話法の助動詞としての用法には次の數種があります。

2) 能力(出来る)を表はす場合。

*Können* は先づ第一に獨立動詞としての *wissen* の意から轉じた *vermögen* (出来る、……し得る) の意を表はす助動詞として用ひられます。

例へば：

*Er kann lesen und schreiben.*

(彼は読み書きが出来ます)

*Dieser Knabe kann gut reiten.*

(この男兒は上手に馬に乗れます)

*Der Kranke kann nicht gehen.*

(この病人は歩行が出来ない)

*Ich kann seinen Brief gar nicht lesen.*

(僕は彼の手紙はてんで讀めない)

等に於けるが如きであります。これは können の最も普通なる用法であります。

3) 堪へられぬ意を表はす場合。

Nicht können は能力の打消として堪えられぬ、忍び得ぬといふ意を表はす事があります。

例へば：

Sie kann kein Blut sehen.

(彼女は血を見るに忍びない—血を見る事は彼女には堪えられないのだ)

Sch kann ihn nicht sehen.

(僕は彼を見るに忍びない—彼の顔を見てはゐられない)

Sch konnte nicht anders als ihn bezahlen.

(私は彼に支拂はざるを得なかつた)

等に於けるが如きであります。

【注意】尤も Sch kann ihn nicht sehen は場合によつては「僕は彼に遇へない、僕には彼が見へぬ」と譯す事も出来ます。

4) 可能(かも知れぬ)を表はす場合。

Können は能力の意味から轉じて可能 möglich sein (かも知れぬ、ありさうな事だ)の意を表はす事があります。この點に於ては mögen と全然用法を一つにして居ります。

例へば：

Er kann krank sein (=er mag krank sein).

(彼は病氣かも知れぬ)

Er kann (od. mag) ein ehrlicher Mann sein.

(彼は正直な人かも知れぬ)

等に於ける können は möglich sein の意味で書き換へると

Es ist möglich, daß er krank (od. ein ehrlicher Mann) ist.  
となります。尙二三の類例を挙げれば：

Verdamme ihn nicht, er kann noch unschuldig sein.

(彼を責めるな、彼に罪がないのかも知れぬから)

Er kann das Geld verloren haben.

(彼はその金を無したのかも知れんよ)

Er kann jeden Augenblick da sein.

(彼は何時来るかも知れんぞ)

Sch glaub', es kann wohl heute noch schneien.

(今日はまだ雪が降るかも知れんて)

Der Brief kann vor Mittwoch nicht dort sein.

(この手紙は水曜前には向へ着きさうもないれ)

Er kann es verstanden haben.

(あの人にはそれが呑み込めたかも知れません)

【注意】これは過去の事を現在に於て推測する形で、過去不定法を取つてゐるのであります。

Sie könnte man sagen.

(この場合にはまアこうも言へるでせうよ)

【注意】 könnte と可能法を用ひたのは一層自分の意見をあいまいに迷へるため。

等に於けるが如きであります。

處で茲に注意すべき事は過去不定法を伴つた können の現在形 (können verstanden haben) と können の完了現在形との間に於ける差別であります。例へば：

Er kann den Brief geschrieben haben.

(彼がその手紙を書いたのかも知れぬ—彼が書いたのだらうて)

Er hat den Brief schreiben können (=gekonnt).

(彼がその手紙を書く事が出来たのだ)

の兩文に於て初めの kann geschrieben haben は過去の事を現在に於て推測する意味を表はし、後者の hat schreiben können は過去に於ける能力を示してゐるのであります。

同様に：

Er könnte es getan haben.

(彼はひよつとしたらそれをしたかも知れんて)

Er hätte es tun können.

(彼はそれをする事が出来たでせうよ—若ししやうとさへ思つたら、都合さへよかつたら)

の兩文に於ても könnte getan haben は過去の事を現在で推測し、hätte tun können は過去の能力を示してゐるのであります。唯だ könnte と可能法を用ゐたのは自分の考へを謙遜して述べるためで、hätte tun können は「もし都合がよかつたら」といふ過去の假設に對するものであるからであります。

5) 許可(差支なし)を表はす場合。

Können は能力の意から轉じて 又許可を表はす事があります。尤も許可といつても消極的で「しても差支なし」といふ意味を表はすに過ぎないものであります。(Mögen の條を参照)

例へば：

Sie können herein kommen.

(お遣入りになつてもよう御座います—差支ありません)

Weinetwegen kann er kommen.

(彼は来るなら來てもいゝさ—しかたがない)

Du kannst fragen, wen du willst.

(誰でも好きな人に尋ねていゝよ—差支ない)

Von acht bis neun Uhr können wir noch in dem Garten einwenig spazieren gehen.

(八時から九時までは、まだ庭の中を少々散歩していゝんですよ)

Sie können mich morgen erwarten.

(明日は是非参りますからさう思つて下さい—貴君は私を明日期待してよろしい)

Wir können wohl aufbrechen.

(もう出掛けてもいゝんですよ)

Sie können es mir glauben.

(そりや間違ひありませんから—請合ひます—貴君は私にそれを信じてよろしい)

Darauf könnt Ihr Euch verlassen.

(そりや請合ひますよ—安心して可なり)

Sie hätten es tun können.

(そうなさつてもよかつたんですよ—あの時するのならして)

【注意】これは前頁 4) の最終の例と同一のものですが、場合によつていづれの意にも取り得るのであります。等に於けるが如きであります。

6) 禁止を表はす場合。

Können は打消 nicht を取ると許可が一變して不許可、禁止の意を示す事になります。

例へば：

Man kann nicht alles sagen, was wahr ist.

(事實ありのまゝを皆言つてしまふものではありません)

Man kann sich auf nichts verlassen.

(何一つ頼みになるものはありませんよ)

Man kann ihn nicht glauben.

(あいつの言ふ事は信用が出来ないよ)

等に於けるが如きであります。

7) 命令、請求を表はす場合。

Können は又命令や請求の意を謙遜的に丁寧と言ひ表はすに用ゐられる事があります。

例へば：

Ihr könnt mir einen großen Gefallen tun.

Hört mich doch nur einmal an!

(お前さんにいか—い願があるんぢやが、まア何卒か一寸聞いておくれな)

【注意】「お前は私に大なる好意をなし得る」で「是非お頼みしたい事がある」の意になります。

Ich habe jetzt nicht Zeit für euch, ihr könnt aber morgen wieder einmal nachfragen.

(僕は今お前達に話しをしてゐる暇がない、明日もう一度都合をきいてくれ給へ)

Können Sie mir sagen, ob diese Straße nach Ueno führt?

(恐れ入りますが、この通りは上野へ行く道でせうか)

【注意】 können Sie mir sagen は「私に言ひ得るか」と能力を尋ねるのではなくて、これで「恐れ入りますが言つてくれ」と丁寧に頼む語法です。

尙この種の場合に非難譴責の意を含む事があります。

例へば：

Das kannst du selber machen!

(それはお前が自分でしたらいいぢやないか)

に於けるが如きであります。

8) する理由がある、するによい折りだの意を表はす場合。

Können は許可の意から再轉して「……當然云々して

よい、する理由がある」とか「今……するに適する」といふ心持を表はす事があります。

例へば：

Darauf können Sie stolz sein.

(その點は大に誇つてよらしい、誇つていゝ理由がある)

Kann (od. darf) ich nun anfangen?

(もう始めてもいいぢやせうか—始めるべき時期か)

等に於けるが如きであります。

11) Könnte と möchte と dürfte の差別。

可能を表はす könnte と möchte と dürfte との間には次の差別がある事を知らねばなりません。(mögen, dürfen の研究の條参照)

即ち können は單に可能 (Möglichkeit) を表はすので「あるかも知れぬ、あり得べき事だ」と譯すべく、mögen は實らしき事 (Wahrscheinlichkeit) を表はすので「そうでせう、さうらしい」と譯すべく、而して dürfen は積極的主張を謙遜な形で表はす (a positive assertion, but stated politely) ので、「……と思はれます」といふ風に譯すべきであります。

例へば：

Man könnte Sie fragen.

(貴君に問ふかも知れませんよ)

Man möchte Sie fragen.

(貴君は質問されるでせうよ)

Man dürfte Sie fragen.

(何うも貴君は質問されますぜ、僕には思はれますが)

等に於けるが如きであります。



## 第五節

## Dürfen.

Dürfen は元來許可を表示する助動詞であります。又それより轉訛した種々の意味にも用ひられる事は、他の説話法の助動詞と一般であります。次に夫々の用法を例を擧げて説明致しませう。

## 1) 許可を表はす場合。

これは dürfen の最も普通の用法で「云々してよろしい」(die Erlaubnis haben) と譯さるべきものであります。

例へば：

Du darfst diesen Brief lesen, wenn du willst.

(この手紙を読みたければ讀んでもいいよ)

に於ける du darfst diesen Brief lesen を書き換へると

Ich erlaube dir, diesen Brief zu lesen.

となります。

Sie dürfen jetzt ausgehen.

(もうお出掛になつてもよろしい)

これも書き換へると

Sie haben jetzt die Erlaubnis, aus zu gehen.

となります。然しこの場合に dürfen の代りに können を用ひて

Sie können jetzt ausgehen.

(もうお出掛になつても構ひません)

とすると、進んで許可を與へるのではなくて、出掛けても

差支ない、禁止はせぬといふ心持を表はす事になります。即ち dürfen は積極的の許可を表はし、können は消極的の許可を示すのであります。

Darf ich Sie begleiten?

(お伴してもよろしい御座いますか)

これは相手の許可を伺ふので、書き換へると

Erlauben Sie mir, Sie zu begleiten?

となりますが、この際 dürfen の代りに sollen を用ひて

Soll ich Sie begleiten?

とすると相手の意志を伺ふ形になつて

Wollen Sie, daß ich Sie begleite?

(お伴しろとおっしゃるんですか)

の意を表はす事になります。兩者を區別せねばなりません。

Wie ist Ihr geehrter Name, wenn ich fragen darf?

(御尊名は何といひますか、若しお尋ねしてよろしいければ—失禮ですが御名前は?)

Darf ich Sie um Ihren Namen bitten?

(貴君の名を乞ふてよろしいか—失禮ですがお名前は?)

この二文に於ける dürfen は相手の許可を得て物を尋ねんとする形で、丁寧な話法として日常の會話に用ひられる所であります。

## 2) 禁止(不許可)を表はす場合。

Dürfen が nicht を伴ふ時は禁止(不許可)の意を表はす事になります。即ち「云々してはならぬ、云々する事を禁ず」(verboten sein) と譯されるのであります。

例へば：

Ich darf keinen Wein trinken.

(僕は酒を飲む事を禁ぜられてゐる)

この文を書き換へると

Es ist mir verboten, Wein zu trinken.

となります。

Hier darf nicht geraucht werden.

od. Hier darf man nicht rauchen.

(この所喫煙を禁ず)

この文を書き換へると

Rauchen (ist hier) verboten!

(禁喫煙)

となります。

Ohne die Schuhe ausziehen, darf man nicht in das Zimmer treten.

(靴のまま室に入る事を禁ず)

Man darf nicht stehlen.

(盗む事を禁ず)

この場合に sollen を用ひて Man soll nicht stehlen とすると單に「盗むな」(盗むなかれ)といふ命令を表はす事になります。

3) .....する理由があるの意を表はす場合。

Dürfen は許可の意味から轉じて「云々する理由がある、云々するのは當然だ」といふ意味を表はす事があります。即ち mit Recht tun (können) と思へばよろしい。

例へば：

Der Abhang des Berges war steil, und er durfte hoffen, daß die Feinde nicht auf den Berg kommen würden.

(その山の山腹は險峻でありました。ですから彼は當然敵兵が

登つて來ないものとあてにしていゝわけでありました—登つて來ないといふ事に望を屬すも無理ならぬ所であつた)

に於ける durfte hoffen は konnte mit Recht hoffen の意であります。

尙

Sie dürfen es immerhin glauben.

(君には兎に角それを信すべき理由がある)

Er darf sich darüber nicht wundern.

(彼はそれを怪しむわけがない)

Du darfst dich dessen nicht schämen.

(お前はそれを恥ぢとする理由はないよ)

Wir dürfen auf unseren Bruder stolz sein.

(吾々は吾々の兄弟を誇り得る権利がある；誇つて差支ないわけだ)

Darf ich mich darauf verlassen?

(僕はそれを信じてよいか—差支ないか)

Aber was sollte aus ihnen allen werden, wenn die Franzosen siegten? Nein, das konnte, das durfte nicht geschehen.

(然しあれら皆何うなる事だらう、若し佛軍が勝つたとしたら？いや、そんな事はありやしない、あるわけがない)

等に於ける dürfen も皆 mit Recht können (當然……し得る)の意味に用ひられたものであります。

4) さへすればよい、するに及ばぬの意を表はす場合。

Dürfen は nur を伴つて「云々さへすればよい」の意味を表はし、又 nicht を伴つて「云々するに及ばぬ」(brauchen nicht)の意味を表はす事があります。

例へば：

Man darf ihm nur ins Gesicht sehen, so erkennt man den Dieb.

(あいつの顔さへ見ればよい、そうすりや泥坊がわかる)

に於ける *man darf nur sehen* は *man braucht nur zu sehen* の意であります。

*Sie dürfen nur ein Wort sagen, und die Sache wird geschehen.*  
(君は唯一言いへばよい、すると事はなるのだ)

これを書き換へると

*Sie brauchen nur ein Wort zu sagen, und die Sache wird geschehen.*  
となります。

*Sie dürfen nur in die Hände klatschen, so kommt das Mädchen schon.*

(お手をお鳴らし下さりさへすればよろしう御座います、直ぐ女中が伺ひますから)

*Er hätte nur telegraphieren dürfen.*

(彼は電報を打ちさへすればよかつたのに)

*Sie dürfen nicht darüber klagen.*

(君はそれをなげくに及ばない)

この場合の *dürfen nicht* は *brauchen nicht* の意であります。

*Wir dürften für nichts sorgen: alles war bereit.*

(僕達は何の心配もするに及ばなかつたのです、總て準備してありましたから)

5) 敢てする意を表はす場合。

*Dürfen* は又場合によつては「敢てする、……する勇氣がある」(*wagen*) といふ意味を表はすに用ひられる事があります。

例へば:

*Darfst du das wirklich behaupten?*

(お前にはそれを實際に主張する勇氣があるか)

*Er darf nicht kommen ohne die Erlaubnis seines Vaters.*

(彼はお父様の許がなけりやとてもやつては來やしない—父の許可なしに來る勇氣はない)

*Wer dürfte ihm die Wahrheit sagen?*

(彼に事實ありのまゝを誰れが言へやうぞ、誰もそれを言ふ勇氣はあるまい)

*Man darf nicht alles sagen, was man denkt.*

(誰れしも自分の思つてゐる事を すつかり 言ひ得る勇氣はない)

*Er konnte, er dürfte nicht zum Verräter werden.*

(彼は賣國奴とはなり得なかつた、どんな事があつてもなり得なかつた)

等に於ける *dürfen* はいづれも *wagen können* の意味に用ゐられたものであります。

6) 謙遜なる主張を表はす場合。

自分の意見なり主張なりを謙遜して言ひ表はす場合に *dürfen* の過去の可能法 *dürfte* を用ひる事があります。

例へば:

*Diese Frage dürfte wohl überflüssig sein.*

(この質問は恐らく蛇足でありませうが—と自分は思ふ)

*Es dürfte jezt zu spät sein.*

(今では遅過ぎますでせうつて)

*Es dürfte nicht schwer sein, das nachzuweisen.*

(その事の證明なら六ヶ敷くはあるまいと思ひます)

*Die Sache dürfte sich wohl anders verhalten.*

(その事は事情が少し違つてゐるかと思ひますが)

*Das dürfte ein Leichtes sein.*

(それはわけのない事でせう)

等に於けるが如きであります。

## 第六節

## Müssen.

Müssen は既に *folgen* の條に於て申し述べましたやうに「是非ともせねばならぬ」とか「云々せざるを得ず」とかいふやうに *Notwendigkeit* や *nicht anders sein können* の意を表はす助動詞であります。従つて人の意志を示す *folgen* とは判然と區別せねばならないのであります。

次に *müssen* の各種の用法を説明致しませう。

1) 自然的必要や環境より来る強制 (是非ともせねばならぬ、せざるを得ぬ) を表はす場合。

これは事物の本質上又はその環境の如何によつて是非とも云々せねばならぬ、しないわけにはいかない事を示すもので *müssen* の最も普通の用法であります。

例へば:

Jeder Mensch muß einmal sterben.

(人は誰れでも一度は死なねばならぬ—死なずにはゐられない)

Man muß essen, um zu leben.

(生きるためには食はねばならぬ—食はなければ死んでしまふ)

Die Uhr muß aufgezogen werden, wenn sie gehen soll.

(時計は動がして置くにはれちをかけねばならぬ—れちをかければ止まつてしまふ)

Eis und Schnee müssen bei hoher Temperatur schmelzen.

(氷や雪は温度が高ければ解けざるを得ない—どうしても)

Er muß immer zanken.

(あの人は始終喧嘩せずにはゐられない)

Ich mußte lachen.

(僕は笑はずにはゐられなかつた)

Wir mußten uns freuen.

(吾々は歡喜せざるを得なかつた)

Du kommst nicht mit, denn du hast keine Kleider und, kanst nicht tanzen; wir müßten uns deiner schämen.

(お前は一緒に行けません、だつてお前には着物もないし、踊れないからぬ、お前を連れて行くなら—略されたる約束文章の意味—私達は恥かしい思ひをせねばならぬからぬ)

この文は省略された約束文章に對するために *müßte* と可能法が用ひてあります。

Eigentlich hättest du doch wohl Kunstreiterin werden müssen.

(本當いふとお前は何うも曲馬師にでもなるべき筈のものだつたよ)

Ihr Freund müßte sich etwas beeilen.

(貴方のお友達は少々お急ぎならぬといけませんかなア)

これは「急がねばならぬ」といふ事を謙遜して控目に、自分の考として (急がねばならぬと自分は思ふが) 表はす形であります。これと同様に控目な言ひ方であるが *folgen* を用ひて

Man sollte ihn jetzt gebrauchen.

(この際彼をお使ひ遊ばしては如何ですか)

といふ時は「云々せよ」といふ命令を控へ目に表はす事になります。

Er mußte dabei gegen sein Überzeugung handeln.

(彼はその際自分の信念に反した行爲をせざるを得なかつた)

等に於けるが如きであります。

2) 道徳的必然(當然云々すべきものだ)を表はす場合。

これは人の道として當然云々すべきものだといふ意味を表はすに用ゐられる場合であります。といつても(1の場合と著しい差別があるわけではありません。單に便宜上區別したものであります。

例へば:

Die Kinder **müssen** bescheiden sein.

(子供は謙遜であらねばならぬ)

Man **muß** Gott mehr gehorchen als den Menschen.

(人間よりも神に服従すべきものだ)

Man **muß** zufrieden sein, um glücklich sein zu können.

(幸福であり得るためには満足であらねばならぬ)

等に於けるが如きであります。

3) 論理的結論として *Unzweifelhaftsein* (云々に相違ない)の意味を表はす場合。

これは理論上どうしてもそうであるに違ひないとか、話手の考へや、推測の上ではそれより外であり得ないといふ意味を表はす用法であります。

例へば:

Das **muß** wahr sein.

(それは本當に違ひない—確に本當だ)

Sie **muß** in ihrer Jugend schön gewesen sein.

(あの女は若い時は美人であつたに違ひない—あの顔付では)

Er **muß** wohl krank sein.

(彼はどうも病氣に違ひない—來ない所を見ると)

Er **muß** es nicht wissen, sonst hätte er mir's gesagt.

(彼はそれを知つてゐないに違ひない、さもなければ僕にその事を言つたらうから)

So gut **müßt** Ihr den Wein noch nie getrunken haben.

= Es kann nicht sein, ist nicht möglich, daß Ihr ihn so gut getrunken habt.

= Ihr habt ihn gewiß noch nie so gut getrunken.

(こんなに甘くお前さんはお酒を飲んだ事はあるまい)

Er **muß** an unserem Hause vorbeigegangen sein.

(あの人は宅の前を通つたに違ひない)

【注意】 この文と次の文との差異を注意せねばなりません。

Er **hat** an unserem Hause vorbeigehen **müssen**.

(彼は宅の前を通らざるを得なかつた)

Sie **mußte** kein Weib sein, wenn sie hätte widerstehen wollen.

(若しそれに抵抗するといふなら あいつは女ぢやないに違ひない—女なら抵抗したりはしないから)

Nach meiner Berechnung **muß** er bald hier sein.

(僕の計算した所ではおつつけ當地へ着くに違ひない)

等に於けるが如きであります。

4) 偶然であるが、而も運命の然らしむる所として、のつびきならぬ意を表はす場合。

これは 1) の意から轉化したもので、不意の出来事に驚いたり、不運をかこつ氣持を表はす用法であります。

例へば:

Gerade ihn **mußte** ich treffen!

(人もあらうにあの男に出會ふとは!—思はなかつた、がつかりした)

Mein Hund war ohne Maulkorb hinausgelaufen. Nun **mußte** auch gerade ein Polizist daher kommen.

(宅の犬が口輪なしにかけ出したのだ、處へ何うだらう折も折向から巡査がやつて来たぢやないか—運の悪い話)

Und ich mußte so fern sein!

(處で折も折とて僕が遠くへ行つてゐたとは—運の悪い事ぢや、残念であつた)

Muß dich der Teufel auch gerade jetzt herführen.

(時もあらうに今お前に來られやうとは—畜生いまましい事ぢや)

Müssen wir uns hier wiederfinden?

(これは如何な、茲で復たお目に掛るとは—思ひもよらぬ事ぢや、不思議の縁ぢや)

等に於ける如きであります。

5) Mögen と同じく推量の意を表はす場合。

Müssen は疑問文に於て mögen (推測) の意を表はす事があります。

例へば:

Wer muß (=mag) es ihm gesagt haben?

(誰れがその事を彼に云つたのだらう?—言つた人は確にあるか誰れだらう)

Er besieht den Brief. Wahrhaftig, er ist erbrochen. Wer muß ihn denn erbrochen haben?

(彼は手紙を見て、成程、封が切である、一體誰が開封したのだらう)

Welche Zeit muß es wohl sein?

(一體何時でせう)

等に於けるが如きであります。

6) 希望文に於ける müssen の可能法が是非とも叶へて貰ふ必要ある願望を示す場合。

希望文に müssen の可能法がある場合には、それはそ

の願望の内容が何んな事をしても到達されん事を希望する意味になります。

例へば:

Die Gottlosen müssen zu Schanden werden.

(この罰當りの野郎共、酷い目にあひさせ)

Si! daß du mußttest Kohlen fressen!

(畜生! 炭でも喰へ)

So müße mir Gott helfen!

(神様是非とも私をお助け下さい)

等に於けるが如きであります。

7) Müffen が打消を伴ふ場合。

Müffen が nicht を伴ふて否定の形となる時は通常 dürfen nicht を以てこれに代へる事になつてゐます。

例へば:

Er muß fort (gehen).

(彼は出掛ければならぬ)

の文の否定形たる「出掛ける事を禁ず、行つてはならぬ」の意味を表はすには今日では専ら dürfen nicht を用ひて

Er darf nicht fort.

(彼は出掛てはなりません)

と作り muß nicht とは一般に申しません。尤も昔に於ては(クラシック時代でも) muß nicht で darf nicht の意味を表はして居りました。

例へば:

Ich muß nicht vergessen, den Bettel zu vernichten. (Lessing's Minne von Barnhelm.)

(私はその瑣事を滅却する事を忘れてはならないのだ)

に於けるが如きであります。

尙場合によつては現代でも *müssen nicht* の形を見る事が  
あります。

例へば:

„Ach,“ sagte Elisabeth, „das weiß ich ja auswendig; du mußt  
auch nicht immer dasfelbe erzählen.“ (Storm's Die Kinder.)

(「あら」とエルザベトは言つた「そりや私そらでおぼえて  
ゐるわ、いつも同じ話をしちやいやよ—してはいけない」

に於けるが如きであります。

8) *Müssen* が *denn* を伴ふ場合。

*Müssen* が *denn* と合して *aufser wenn* (.....にあらず  
んば) の意を表はす事があります。

例へば:

Das werde ich nie glauben, er müßte es mir denn selbst sagen.

(そりや僕は決して信じないわ、あの人の口からぢかにそれ  
を聞いたんでなげりや)

Das tue ich nicht, er müßte es mir denn selbst befehlen.

(彼自身が僕に命じたんでなげりや僕はしないよ)

Sie kommen gewiß, sie müßten denn krank sein.

(病氣でなげりやあの人達は屹度来るよ)

等に於けるが如きであります。

9) 動詞を省略したる *müssen* の用法。

*Müssen* は往々本動詞なしに (省略された形に於て) 用  
ひられる事もあります。

例へば:

Er muß aufs Land (gehen).

(彼は田舎へ行つて來ればならない)

Ich muß fort.

(僕は出掛ればなりません)

Die Briefe müssen zur Post.

(この手紙は皆郵便に出さなきゃいけんよ)

Ich muß einmal,

(一寸憚へ—便所へ—行かねばならぬ)

等に於けるが如きであります。

以上六助動詞の外に、*lassen* をも説話法の助動詞とし  
て論ずる人もありますが、この *lassen* は純粹の助動詞  
としては單に英語の *let* に等しく、「.....をして云々せ  
しめる」といふ使役する意味を表はすに過ぎないもので  
ありますから、茲には説明を加へない事に致しました。

尤も獨立動詞としての *lassen* は意義用法極めて多岐  
にして中々覚え込めるものでありません。然し大抵の辭  
書には數多の用例が出てゐますから、それによつてその  
都度覺へるやうにして頂きたい。



大正十一年十月九日印刷

大正十一年十月十二日發行

不許

▶ 正價金貳圓 ◀  
獨逸應用自修文典二卷

複製

編者 粕谷真



發行者 鈴木幹

東京市本郷區龍岡町三十二番地

印刷者 大久保秀次郎

東京府荏原郡世田谷村字下町五十番地

印刷所 株式會社 東京築地活版製造所

東京市京橋區築地二丁目十七番地

東京市本郷區龍岡町三十二番地

發行所 南山堂書

(電話下谷四一七八番  
振替東京六三三八番)







6. 5.4

223  
360

終